

2022年12月19日

談話

安保3文書閣議決定を撤回せよ

日本原水爆被害者団体協議会
事務局長 木戸季市

政府は12月16日、安保政策を大きく変える安保3文書(国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画)を閣議決定した。3文書は武力で国を守ることを宣言した文書である。広島・長崎に投下されたあの日の光景がよみがえる。人類を滅ぼす暴挙、核戦争に道を開きかねない安保3文書に強い怒りを覚える。

日本国憲法は「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意」し、「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」。

私たち広島・長崎の原爆被害者は、世界のどこでも誰も「被爆者にしない」ことを願い、「核戦争起こすな、核兵器なくせ」、と国家補償に基づく「原爆被害者援護法実現」の二大要求を訴え、行動してきた。

多くの被爆者が、戦争をしないと定めた憲法に生きる力をもらい、生きる支えにしてきた。戦後77年・憲法施行75年、日本は戦争によつては一人の命も奪っていないし、奪われていない。命を守るのは武力ではない。話し合いであることを日本国憲法が示している。

安保3文書閣議決定を撤回し、国会に諮り、憲法を遵守した安全保障政策の実行を求める。